



労務ご担当者、
現場で働く方、
どなたでも
ご参加できます

ビルメンテナンス業の現場で働く 従業員の心の健康セミナー

精神障害の労災認定基準改正とカスハラに備えよう

2024年 3月 13日 [水] 14:00 - 16:00

東京協会会員 無料 / 一般 2,200円(税込) @ ビルメンテナンス会館 (西日暮里駅そば)

昨年の9月1日に心理的負荷による精神障害の認定基準が改正され、業務による心理的負荷の具体的な出来事として「顧客や取引先、施設利用者等からの著しい迷惑行為」、いわゆるカスタマーハラスメントが追加されました。

当セミナーでは、認定基準改正の具体的な内容を解説すると共に、現場で働く従業員のメンタルをカスハラから守るために企業ができる具体的な対策について考えます。

第一部 精神障害の労災認定基準の改正のポイントとその影響

カスハラの追加を始めとした改正により基準が見直された部分と、それによるビルメンテナンス企業への影響について。

森井労働法務事務所
森井 博子 氏



第二部 カスハラ対策と職場の心理的安全性の向上

雇用者としてカスタマーハラスメントの対策のために整えておくべき体制や、従業員のストレス状況の把握など。

健康 / 安全ネットサポート
阿部 研二 氏



お申し込みは専用サイトから [東京マナビル | Q](https://www.tokyo-bm.or.jp)



公益社団法人 東京ビルメンテナンス協会

<https://www.tokyo-bm.or.jp>

03-3805-7555 [担当: 安永]